

会議結果について（お知らせ）

1 開催した会議の名称

令和2年度早池峰地域保全対策事業推進協議会

2 開催日時

令和3年3月18日（木） 13時30分～15時30分

3 開催場所

岩手県公会堂 26号室（岩手県盛岡市内丸11番2号）

4 出席者等

委員19人中17人が出席しました。

5 協議内容

ア 令和2年度早池峰地域保全対策事業実施結果

県南広域振興局保健福祉環境部から説明がありました。

イ 部会報告

・自動車利用適正化部会

令和2年度のシャトルバス運休及び運休に伴う移手段の状況についての説明並びにこれに伴う県道25号線の路上駐車等交通の支障の有無について説明がありました。

・山頂避難小屋あり方検討部会

携帯トイレブースの設置及び携帯トイレ回収ボックスの設置状況並びに山頂避難小屋の老朽化に伴う今後の対応方針について、自然保護課から説明がありました。

・シカ対策部会

早池峰シカ監視員及び岩手県立博物館による自動撮影カメラ調査結果や高山植物をシカによる食害から守るための防鹿柵設置状況並びに防鹿柵設置による希少植物の食害調査結果について、自然保護課から説明がありました。

ウ 令和2年度早池峰地域保全対策事業実施結果についての質疑

県南広域振興局保健福祉環境部及び自然保護課から説明がありました。

なお、計画に係る主な質疑等については次のとおりです。

- ・特別天然記念物の地域に路上駐車した場合、文化財保護法に抵触する行為ではないかと思うが、同法上の適切な対応とはどのようなものか。（中嶋委員）

⇒所管する部署に確認し、その取扱い等について改めて回答することとしたい。（事務局）

- ・シャトルバスが運休となり、タクシーを利用している登山客がみられたが、タクシーの利便性についても配慮できないものか。（上平委員）

⇒国定公園協議会においてシャトルバス運行等について協議していることから、シャトルバス運休となった場合には代替交通手段として、タクシー利用等の利便性向上についても検討していただきたい。（事務局）

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、官民協働によるクリーン&グリーンキャンペーンは実施できなかったため、グリーンボランティアによる自主キャンペーンのみを実施したが、その自主キャンペーン活動を行う前に、活動内容について事前に事務局と打ち合わせを行うことで連携を図って頂きたい。（上平委員）

⇒来年度の新型コロナウイルス感染防止への対応方針、及びこれに伴うシャトルバス運行の可否等決まり次第、ボランティアの皆様方と打ち合わせの機会を設けたい。（事務局）

エ 令和3年度早池峰地域保全対策事業推進協議会実施計画について

- ・シャトルバスの運行についての見通しはどのようになっているのか。(中嶋委員)
⇒国定公園協議会において、現時点ではシャトルバスを運行する見込みであるが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況により3月末までに判断することとなる。(阿部委員)
- ・シカ対策について、来年度以降、防鹿柵を増やすことについてはどのような見通しになるのか。(中嶋委員)
⇒防鹿柵の設置位置は変わらないが、その区域の範囲を変えること等意見を頂いているので、これまでの区域をしっかりと守りつつ、防鹿柵の範囲の形状の見直し及び補強等について、専門家の意見を聞きながら、更に対策を講じていきたいと考える。(谷藤委員)
- ・シカ対策の希少植物の一覧において希少種の特定の固有名称を記載しないで欲しい。また、盗採防止の合同パトロールの開催において、例年どおりの時期のほかに、夕刻に抜き打ち的に実施する等時間帯を変更しての実施も検討願いたい。(上平委員)
⇒関係各署と協議検討の上、パトロールの追加実施の可否を判断したい。(事務局)

オ その他

- ・早池峰地域保全対策関係功労者表彰について
功労者表彰の候補者について、県南広域振興局保健福祉環境部から説明があり、審査の結果、推薦のあった2人の表彰について承認されました。
- ・早池峰シャトルバスの運行見通しについて
早池峰国定公園地域協議会(事務局・花巻市)が運行する早池峰シャトルバスの運行見通しについて、同事務局から説明がありました。
- ・早池峰地域保全対策事業推進協議会設置要領の一部改正について
協議会設置要領の内容を一部改正することについて事務局から提案があり、改正について承認されました。

6 傍聴人数

一般 4人、報道機関 1社

7 会議録の作成

会議資料及び議事録は、ホームページに掲載します。

8 問い合わせ先

岩手県奥州市水沢大手町5番5号

岩手県県南広域振興局保健福祉環境部環境衛生課 電話番号 0197-48-2422